



件名 誕生祝い事業記念品の追加について

誕生祝い事業について、令和8年4月1日以降受付分から以下のとおり記念品を追加します。

1 事業の目的

本事業は新たに誕生したお子様とご家族に祝意を伝える出産祝い事業であり、小矢部市の特産品等を記念品として贈呈することで「地域への愛着の醸成」を図ることも目的の一つとしている。

2 追加の経緯

本事業の記念品については兼ねてより実用品等、選択肢の追加に関する要望があったことから、より多くの選択肢が期待できる出産祝い用のベビーグッズのカタログギフトを新たな記念品として追加するもの。

なお、目的の一つである「特産品を通じた地域への愛着の醸成」を図るため、5つの記念品の中から2つ選択するうちの一方は特産品等を選んでもらえるよう、同一選択不可とする。

3 記念品について

〔現行〕

品名	
右の中から2品選択（同一選択可）	バラ花束
	ベビー用の前かけと 食事用エプロンのセット
	フォトフレーム
	特産品引換券 ・メルヘン米（10 kg） ・メルヘン牛（5 千円分） のいずれか

〔令和8年4月1日以降〕

品名	
右の中から2品選択（同一選択不可）	バラ花束
	ベビー用の前かけと 食事用エプロンのセット
	フォトフレーム
	特産品引換券 ・メルヘン米（10 kg） ・メルヘン牛（5 千円分） のいずれか
	【追加】 ベビーグッズのカタログギフト

※第3子以降の誕生に対する小矢部市特産品引換券（3万円相当分）の追加贈呈は継続して行う。